

# がんばる姫路のものづくり支援

## ものづくり販路拡大支援事業補助金

姫路市では、市内中小企業者の優れた製品・技術等の市場開拓や、新製品等の販路拡大を支援するため、全国規模の見本市や、海外の見本市に出展した場合に、その出展に要する費用の一部を助成しています。

対象者	下記のいずれかに該当するもの ●日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）の分類表に定める大分類 E（製造業）に属する事業を行う市内に主たる事務所を有する中小企業者であって、前年度において本補助金の交付を受けていないもの ●姫路市ものづくり開発奨励補助金の交付を受けた年度の翌年度から 4 年度を経過するまでの年度で、当該補助金の交付対象となった製品・技術について出展を行う者
対象事業	令和 6 年度中に開催される見本市、展示会のうち、下記のいずれかに該当するもの ●国内・海外・オンラインで開催される全国規模の見本市、展示会 ●姫路市文化コンベンションセンター（アクリエひめじ）で開催される見本市、展示会 ※詳細については、お問い合わせ又は姫路市ホームページをご確認ください。
補助金額	出展に要する経費のうち、 ●出展料、小間料 ●通訳及び現地説明員に係る経費（海外の現地見本市のみ） ●現地までの航空運賃（海外の現地見本市のみ） を対象とし、 <b>合計金額の 1/2 で、国内：40 万円、海外：100 万円、オンライン：20 万円、アクリエひめじ：10 万円を限度とします。</b>
必要書類	以下の書類を下記の提出先へ郵送又は持参してください。 メール、FAX では受け付けていません。 <b>&lt;補助金申請時&gt;</b> ●補助金等交付申請書 ●ものづくり販路拡大支援事業補助金 補助事業概要書 ●見本市の開催要項（パンフ等） ●出展申込書の写し（すでに申込みを行っている場合） ※出展申込がまだの方は、申込後に提出してください。 ●法人の登記事項証明書（個人の場合は住民票と事業実態の分かる書類）の写し ●姫路市税に係る滞納無証明書（納税証明書とは異なりますので、ご注意ください。） ●上記の他、別途追加の資料を提出していただくことがあります。 ※補助金交付申請書は、姫路市ホームページの「ものづくり販路拡大支援事業補助金について」のページからダウンロードできます。 <b>&lt;完了報告時（事業の実施後）&gt;</b> ●補助事業実績報告書 ●見本市等の冊子・出展写真（オンラインの場合は出展ページの写し） ●補助対象経費を支払ったことが分かる書類の写し
申請期間	<b>令和 6 年 12 月 27 日（金）まで（必着）</b>
注意	※申請期間中、先着順で交付を決定します。なお、申請期間中であっても予算がなくなれば終了とさせていただきます。
問合せ及び提出先	〒670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地 姫路市 観光経済局 商工労働部 産業振興課 TEL 079-221-2513 FAX 079-221-2508 E-mail sankou@city.himeji.lg.jp

### 申請から完了までの流れ

- ①申請期間内に市役所に必要書類を添えて申請書を提出する
- ↓
- ②書類選考により交付者を決定（先着順）
- ↓
- ③見本市終了後に実績報告書等の提出
- ↓
- ④交付決定者に補助金を交付